

## 熊本市事業系廃棄物の減量化及び再資源化に関する指導要綱

|    |       |     |     |            |
|----|-------|-----|-----|------------|
| 制定 | 平成12年 | 4月  | 1日  | 減量美化推進課長決裁 |
| 改正 | 平成16年 | 12月 | 28日 | 減量美化推進課長決裁 |
|    | 平成20年 | 2月  | 25日 | 環境保全局長決裁   |
|    | 平成20年 | 10月 | 21日 | 環境保全局長決裁   |
|    | 平成22年 | 5月  | 28日 | 環境保全局長決裁   |
|    | 平成25年 | 8月  | 22日 | ごみ減量推進課長決裁 |

### (目的)

第1条 事業活動に伴って廃棄物を排出する事業者に対し、自らが排出する廃棄物(以下「自己廃棄物」という。)の発生抑制及びその適正な分別、保管、再生等の処理について指導を行い、事業系廃棄物の減量化及び再資源化を推進することにより、資源循環型社会の構築に資することを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 再生資源 専ら再生利用の目的となる廃棄物(古紙、くず鉄、あきびん類及び古繊維をいう。)及び再生利用の実績がある廃棄物(古紙、くず鉄、あきびん類及び古繊維を除く。)であって、生活環境保全上の支障がないものとして市長が認めたものをいう。
- (2) 再生資源活用業者 再生資源の選別、圧縮、破砕、梱包及び再生等を行う者をいう。
- (3) リサイクル事業者 再生資源活用業者であって、第8条第1項の規定に基づく認定を受けた者をいう。
- (4) 多量排出事業者 次のいずれかに該当する者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第12条第9項及び第12条の2第10項に規定する事業者として政令で定めるものを除く。)をいう。
  - ア 事業の用途に供する延床面積が3,000平方メートル以上の建築物(学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校の用途に供される建築物で延床面積が8,000平方メートル未満のものを除く。以下「大規模建築物」という。)であって、特定建築物(建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第2条に規定する特定建築物をいう。)であるものの管理について権限を有する所有者、占有者その他の者
  - イ 従業員数が20人以上の事業所を有する事業者
  - ウ 特別管理産業廃棄物排出事業者(医療業にあつては医療法(昭和23年法律第205号)に定める病院で病床数が200床以上の病院に、その他の事業場にあつては特定有害産業廃棄物排出事業場に限る。)
  - エ 熊本市内における年間廃棄物排出量が100トン以上の事業所を有する事業者

### (市の責務)

第3条 市は、事業系廃棄物の減量化及び再資源化を促進するため、事業者に対する関係情報の提供、啓発その他必要な施策を総合的に講じるものとする。

### (事業者の責務)

第4条 事業者は、自己廃棄物の発生抑制及び再資源化を推進することにより、その減量化に努めるものとする。

2 事業者は、自己廃棄物の再資源化を推進する上で、第8条に規定するリサイクル事業者の積極的な活用に努めるものとする。

### (廃棄物減量・リサイクル責任者)

第5条 多量排出事業者は、自己廃棄物の発生抑制及び再資源化の推進に関する業務を担当させるため、事業所又は大規模建築物ごとに廃棄物減量・リサイクル責任者を選任し、市長に届け出るものとする。廃棄物減量・リサイクル責任者を変更したときも同様とする。

2 前項の規定による届出は、廃棄物減量・リサイクル責任者選任(変更)届(様式第1号)により行うものとする。

### (廃棄物減量・リサイクル計画書)

第6条 多量排出事業者は、自己廃棄物の発生抑制及び再資源化の推進に関し事業所又は大規模建築物ごとに廃棄物減量・リサイクル計画書(様式第2号)を作成し、市長に提出するものとする。

2 前項の規定による廃棄物減量・リサイクル計画書は、前年度の実績に基づいて作成し、毎年6月30日までに提出しなければならない。

(指導及び助言)

第7条 市長は、前条第2項の規定により提出された廃棄物減量・リサイクル計画書の内容を審査し、事業者に対し必要な指導及び助言を行うことができる。

(リサイクル事業者の認定等)

第8条 次の各号に掲げるすべての要件を満たす者は、リサイクル事業者として、市長が認定することができる。

- (1) 再生資源活用業者としての実績が1年以上あること。
  - (2) 法第7条第5項第4号イからヌまでのいずれにも該当していないこと。
  - (3) 再生資源活用業者として、その事業の用に供する施設及び事業を行っている者の能力がその事業を的確に、かつ、継続して行うに足りるものとして、次に掲げる基準に適合するものであること。
    - ア 再生資源が飛散し、流出し、及び地下浸透し、並びに悪臭が漏れるおそれのない保管施設等を有すること。
    - イ 再生資源の選別、圧縮、破碎、梱包及び再生等を適正に行うことができる施設を有していること。
    - ウ 事業を的確に、かつ、継続して行うに足りる経理的基礎を有すること。
  - (4) 熊本市又は熊本市近隣の市町村に事務所、営業所又は事業所を有すること。
  - (5) 市税を滞納していないこと。
- 2 前項の規定による認定を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、リサイクル事業者認定申請書(様式第3号)を提出しなければならない。
- 3 第1項の認定の期間は、5年とする。ただし、期間満了後も引き続きリサイクル事業者の認定を受けようとする者は、更新の手続きをすることができる。(ただし、期間満了後も引き続きリサイクル事業者の認定を受けようとする者は、期間満了日の前日までに更新の手続きをしなければならない。)
- 4 市長は、前項の規定により提出された申請書を審査し、再生資源のリサイクルを適正に行うことができると認めるときは、リサイクル事業者認定証(様式第4号)を申請者に交付するものとする。
- 5 市長は、第1項の規定に基づく認定を受けたリサイクル事業者がその業務に関し生活環境保全上の支障を生じたとき又は生じるおそれがあるときは、必要な指導を行うことができる。
- 6 市長は、リサイクル事業者が第1項各号のいずれかに該当しなくなったと認めるとき又は前項の指導に従わないときは、認定を取り消すことができる。
- 7 リサイクル事業者は、第2項のリサイクル事業者認定申請書に記載した事項を変更したとき又は事業を廃止したときは、リサイクル事業者認定変更・廃止届出書(様式第5号)を速やかに市長に提出しなければならない。
- 8 リサイクル事業者は、認定を取り消されたときは、リサイクル事業者認定証を市長に返納しなければならない。

(その他)

第9条 この要綱の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年1月1日から施行する。ただし、新たに対象となる事業者については、平成17年3月31日までの間、第6条第1項及び第7条第1項の規定を適用しない。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年12月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に改正前第8条第1項の規定により認定を受けている者は、改正後の第8条第1項の規定により認定を受けた者とみなす。この場合において、同項中「5年」とあるのは、「改正前の第8条第1項の規定により認定を受けた日から5年」と読み替えるものとする。

附 則

この要綱は、平成22年5月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年8月22日から施行する。

様式第1号（要綱第5条関係）

廃棄物減量・リサイクル責任者選任（変更）届

熊本市長 （宛）

熊本市事業系廃棄物の減量化及び再資源化に関する指導要綱第5条第1項の規定に基づき、廃棄物減量・リサイクル責任者を下記のとおり { 選任 ・ 変 更 } したので届け出ます。

年 月 日

(届出者) 所在地

名 称

代表者

記

|                          |           |               |
|--------------------------|-----------|---------------|
| 事 業 場 名                  |           |               |
| 事 業 場 所 在 地              |           | 〒<br><br>(電話) |
| 廃棄物減量・<br>リサイクル<br>責 任 者 | 職 名       |               |
|                          | 氏 名       |               |
|                          | 電 話       |               |
| 選 任 ・ 変 更 日              | 平 成 年 月 日 |               |
| 備 考                      |           |               |

- (注) 1 この届は、事業場が複数あるときは、事業場ごとに出してください。  
 2 { } 内は、該当するものを○で囲んでください。  
 3 届出者の名称は、事業主体の法人名を書いてください。  
 4 事業場名は、店名、工場名等を書いてください。  
 5 環境関係の資格及び講習の修了証等を有するときは、備考欄に書いてください。

廃棄物減量・リサイクル計画書

熊本市長 (宛)

所在地  
名称  
代表者

熊本市事業系廃棄物の減量化及び再資源化に関する指導要綱第6条第1項の規定に基づき、 年度の廃棄物減量・リサイクル計画書を次のとおり提出します。

年度 廃棄物減量・リサイクル計画書（ 年 月～ 年 月）

| 種 類 | 事 項       | 発生量(A+B)<br>kg・t /年 | 処理量の区分              |                     | 再資源化率<br>%<br>B/(A+B)×100 |
|-----|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------------|
|     |           |                     | 廃棄処理量(A)<br>kg・t /年 | 再資源化量(B)<br>kg・t /年 |                           |
|     | 紙類        |                     |                     |                     |                           |
|     | 厨芥類       |                     |                     |                     |                           |
|     | びん・缶類     |                     |                     |                     |                           |
|     | ペットボトル    |                     |                     |                     |                           |
|     | 草類        |                     |                     |                     |                           |
|     | 落葉類       |                     |                     |                     |                           |
|     | 木・竹くず     |                     |                     |                     |                           |
|     | 繊維くず      |                     |                     |                     |                           |
|     | 金属くず      |                     |                     |                     |                           |
|     | ガラス・陶磁器くず |                     |                     |                     |                           |
|     | コンクリートくず  |                     |                     |                     |                           |
|     | アスファルトくず  |                     |                     |                     |                           |
|     | 汚泥        |                     |                     |                     |                           |
|     | 廃油（食用油）   |                     |                     |                     |                           |
|     | 廃油（機械油）   |                     |                     |                     |                           |
|     | その他（ ）    |                     |                     |                     |                           |
|     | その他（ ）    |                     |                     |                     |                           |
|     | 合計        |                     |                     |                     |                           |

- (注) 1 数量は、1年間の概算値を書いてください。  
 2 数量の単位は、kg 又はtのうち適当なものを○で囲んでください。  
 3 その他の廃棄物があるときは、( )内に種類を書いてください。

様式第2号（要綱第6条関係）（裏面）

前年度実績（年 月～年 月）

| 種 類 | 事 項       | 発生量(A+B)<br>kg・t /年 | 処理量の区分              |                     | 再資源化率<br>%<br>B/(A+B)×100 |
|-----|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------------|
|     |           |                     | 廃棄処理量(A)<br>kg・t /年 | 再資源化量(B)<br>kg・t /年 |                           |
|     | 紙類        |                     |                     |                     |                           |
|     | 厨芥類       |                     |                     |                     |                           |
|     | びん・缶類     |                     |                     |                     |                           |
|     | ペットボトル    |                     |                     |                     |                           |
|     | 草花類       |                     |                     |                     |                           |
|     | 落葉類       |                     |                     |                     |                           |
|     | 木・竹くず     |                     |                     |                     |                           |
|     | 繊維くず      |                     |                     |                     |                           |
|     | 金属くず      |                     |                     |                     |                           |
|     | ガラス・陶磁器くず |                     |                     |                     |                           |
|     | コンクリートくず  |                     |                     |                     |                           |
|     | アスファルトくず  |                     |                     |                     |                           |
|     | 汚泥        |                     |                     |                     |                           |
|     | 廃油（食用油）   |                     |                     |                     |                           |
|     | 廃油（機械油）   |                     |                     |                     |                           |
|     | その他（ ）    |                     |                     |                     |                           |
|     | その他（ ）    |                     |                     |                     |                           |
|     | 合計        |                     |                     |                     |                           |

（注） 数量、単位、その他の廃棄物については、計画書と同じ要領で書いてください。

※ 事業用延床面積が3,000㎡（学校等は8,000㎡）以上の建築物を所有している場合は、次表も書いてください。

| 建築物の属性     |      |   |    | 入居事業所名 |        |
|------------|------|---|----|--------|--------|
| 名 称        |      |   |    |        |        |
| 所在地        |      |   |    |        |        |
| 所有者        |      |   |    |        |        |
| 建築物<br>の規模 | 地上   | 階 | 地下 | 階      |        |
|            | 延床面積 |   |    | ㎡      |        |
| 【建築物の用途】   |      |   |    |        |        |
| 事務所        | 社    |   | ㎡  |        |        |
| 店舗         | 社    |   | ㎡  |        |        |
| ホテル        | 社    |   | ㎡  |        |        |
| その他        | 社    |   | ㎡  |        |        |
| 共有部分       |      |   | ㎡  |        |        |
| 使用者・従業員等総数 |      |   | 人  |        | 入居事業所数 |

廃棄物減量・リサイクル責任者

(職名)

(氏名)

(裏面)

リサイクル事業者認定申請書

年 月 日

熊本市長 (宛)

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつてはその代表者の氏名)

電話番号

熊本市事業系廃棄物の減量化及び再資源化に関する指導要綱第8条第2項の規定により、リサイクル事業者認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

|                       |                                |                                      |
|-----------------------|--------------------------------|--------------------------------------|
| 事業の内容                 | 再生資源活用の内容                      |                                      |
|                       | 取り扱う再生資源の種類                    |                                      |
| 事務所及び事業場の所在地          |                                | 事務所：<br>事業場：                         |
| 再生資源活用の方法             | 再生資源活用の用に供する施設の種類の、数量、設置場所及び能力 | 設置場所：<br>施設の種類の：<br>数 量：<br>処 理 能 力： |
|                       | △ 再生資源活用に供する施設の方式、構造及び設備の概要    |                                      |
| 再生資源活用により得られる有用物の利用方法 |                                |                                      |
| 再生資源の引取形態             |                                | 有償・無償・逆有償・その他（ ）                     |
| 再生資源活用事業開始年月日         |                                | 年 月 日                                |

【添付書類】

- 1 △印の欄の記載については、次の図面等を添付すること。
  - (1) 再生資源活用の用に供する施設の構造及び設備については、当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図並びに当該施設の所有権を有する書類、又は申請者が所有権を有しないときは、使用する権限を有することを証する書類。
  - (2) 排ガス及び排水の処理方法については、処理系統図
- 2 事務所、事業場及び施設設置場所の付近見取図並びに施設の配置図
- 3 申告書（別記様式第1号）
- 4 再生資源活用において生ずる廃棄物の処理方法を記載した書類（別記様式第2号）
- 5 申請者が法人である場合には、その法人の定款又は寄付行為及び登記簿の謄本
- 6 申請者が個人である場合には、その住民票の写し
- 7 市税滞納調査承諾書（別記様式第3号）
- 8 申請者が法人である場合には、直前3年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書並びに法人税の納付すべき額及び納付済み額を証する書類
- 9 申請者が個人である場合には、資産に関する調書（預貯金証明書等）並びに直前3年の所得税の納付すべき額及び納付済み額を証する書類
- 10 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づく許可を有しているときは、許可証の写し

申告書

私は、下記の事項のいずれにも該当しないことを申告します。

年 月 日

氏名 印  
(法人名)

熊本市長 (宛)

記

- 1 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法、生活環境の保全を目的とする法令（大気汚染防止法、騒音規制法、海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律、水質汚濁防止法、悪臭防止法、振動規制法、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法）若しくはこれらの法令に基づく処分若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、又は刑法第204条（傷害）・第206条（傷害助勢）・第208条（暴行）・第208条の3（凶器準備集合）・第222条（脅迫）若しくは第247条（背任）の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律又は浄化槽法において許可を取り消され、その取り消しの日から5年を経過しない者若しくは5年以内に許可を取り消された法人の取り消し日前60日以内に役員若しくは使用人であった者
- 5 廃棄物の処理及び清掃に関する法律又は浄化槽法による許可取消し処分に係る聴聞の通知があった日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に、収集運搬若しくは処分の事業の全部の廃止の届出又は浄化槽清掃業の廃業等の届出をした者で、当該届出の日から5年を経過しないもの
- 6 廃棄物の処理及び清掃に関する法律又は浄化槽法による許可取消し処分に係る聴聞の通知があった日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に収集運搬若しくは処分の事業の全部の廃止の届出又は浄化槽清掃業の廃業等の届出があった場合において、許可取消し処分に係る聴聞の通知の日前60日以内に当該届出に係る法人（当該事業の廃止について相当の理由がある法人を除く。）の役員若しくは使用人であった者又は当該届出に係る個人（当該事業の廃止について相当の理由がある者を除く。）の使用人であった者で、当該届出の日から5年を経過しないもの
- 7 その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めに足る相当の理由がある者
- 8 営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者でその法定代理人が上記の1から7のいずれかに該当する者
- 9 法人で、役員、使用人に上記の1から7に該当する者のあるもの
- 10 個人で、使用人に上記の1から7に該当する者のあるもの

別記様式第2号 (様式第3号添付書類)

再生資源活用において生ずる廃棄物の処理方法

| 再生資源活用の内容 | 廃棄物の種類  | 発生予定量 | 処分方法 |
|-----------|---------|-------|------|
|           |         |       | 処分先  |
|           | (一廃・産廃) |       |      |
|           | (一廃・産廃) |       |      |
|           | (一廃・産廃) |       |      |
|           | (一廃・産廃) |       |      |
|           | (一廃・産廃) |       |      |
|           | (一廃・産廃) |       |      |
|           | (一廃・産廃) |       |      |
|           | (一廃・産廃) |       |      |
|           | (一廃・産廃) |       |      |

- ※ 用紙が足りないときは複写してください。
- ※ 廃棄物の種類が一般廃棄物か産業廃棄物か該当する方に「○」を付けてください。

担当課

市 税 滞 納 有 無 調 査 承 諾 書

熊本市の（リサイクル事業者認定申請書）に伴い、熊本市市税（延滞金含む）滞納の有無を調査されることを承諾します。

年 月 日

熊本市長 (宛)

申請者 所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名 印

電話番号

納税課確認欄

- 申請者
1. 滞納なし
  2. 滞納あり 市民税（特徴・普徴）・固定資産税  
法人市民税・軽自動車税・事業所税  
特別土地保有税  
その他（ ）
  3. 滞納あり (分割納付約束履行中)  
(滞納解消予定時期 平成 年 月 日)

上記のとおり確認しました。

年 月 日

納 税 課 長

認定番号

認 定 証  
熊本市リサイクル事業者

住 所

名 称

氏 名

熊本市事業系廃棄物の減量化及び再資源化に関する指導要綱第8条第4項の規定に基づき、  
リサイクル事業者として認定します。

年 月 日

熊本市長

|          |           |       |
|----------|-----------|-------|
| 事業の内容    | 再生資源活用の内容 |       |
|          | 再生資源の種類   |       |
| 施設の概要    | 施設の設置場所   |       |
|          | 施設の種類     |       |
|          | 施設の処理能力   |       |
| 認定の有効年月日 |           | 年 月 日 |

廃止  
リサイクル事業者認定 届出書  
変更

熊本市長 (宛)

年 月 日付け認定番号 — で認定を受けたリサイクル事業者認定に係る以下の事項について（廃止・変更）したので、熊本市事業系廃棄物の減量化及び再資源化に関する指導要綱第8条第7項の規定により、関係書類を添付して届け出ます。

年 月 日

(届出者) 所在地：

名 称：

代表者：

記

|                                     |                 |  |
|-------------------------------------|-----------------|--|
| 事 業 所 名                             |                 |  |
| 事 業 所 所 在 地                         | 〒<br><br>(電話) — |  |
| 変 更 内 容<br>※事業廃止の<br>ときは記入<br>不要です。 | 変 更 前           |  |
|                                     | 変 更 後           |  |
| 備 考                                 |                 |  |

- (注) 1 この届は、事業所が複数あるときは、事業所ごとに提出してください。  
 2 届出者の名称は、事業主体の法人名を記載してください。  
 3 事業所名は、店名、工場名等を記載してください。  
 4 変更内容の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。